一橋大学経済研究所・日本総研共催 記者勉強会 2013 年 2 月 19 日 『社会保障における世代間問題を考える』

パネルディスカッション

加藤 それでは、世代間公平問題、社会保障に関係する世代間問題を考えるということで、これからパネルディスカッションを始めたいと思います。

きょう、お集まりいただいた先生方 4 人とも、これだけ豪華なメンバーがそろって世代 間問題の話をしていただけるということは、なかなかないのではないかというふうに思っ ております。

この世代間問題というのはどういうふうに考えていけばいいのかということですが、そもそも社会保障制度改革といったものの目的は一体何かということを考えますと、これはやはり制度がどういうふうにして持続可能な形でつなげていくことができるのかということではないかと思います。

その制度の持続可能性を維持するために必要なことは、やはり世代間問題、世代間の公平性を考えていくということではないかと思っております。人口減少社会を迎えまして、経済成長もずっと鈍化しております。こうした中で社会保障制度の持続可能性、あるいはその表裏一体となっています世代間問題というものが非常に深刻になっていますが、しかしながら、どうみてもなかなかこの世代間問題というものに対する世の中の認識というのがまだまだ甘い。あるいは、先ほど、鈴木先生からもありましたように、問題ではないといったような話もございます。

このシンポジウムでは、そういった問題について改めて問い直し、そして、今後、世代 間問題をどういうふうにしてとらえていけばいいのか、あるいは制度改革とあわせてどう いうふうにして考えていけばいいのかということについて、4人の先生方にお話をいただき たいというふうに思っております。

このシンポジウムの進行方法ですが、これから大きく分けて3つの論点で進めて行きたいと考えております。

一つは、世代間格差に関する問題意識の共有ということで、世代間問題というのは一体何なのか。その世代間格差あるいは世代間問題、そういったものが生じた背景にはどういうことがあるのか。そして、その現状認識がどうなるかということについて、まず 4 人の先生方から順番にお話をいただこうと思っております。

また、その後に、世代間問題と一体改革あるいはアベノミクスとの関係についてどうなっているのか。さらには、三点目として社会保障制度のあり方、積立方式の話もございましたが、そういったことを踏まえながら、どういうような制度改革ということが必要なのかという点。最後に、世代間問題を緩和するための制度改革、特にそれは民主的な手続、政治的な問題等も踏まえながら、どのような形で行っていけばいいのか。民主主義意思決定ルール、そういったものを踏まえながらどうしていけばいいのか、ということをお話しいただければというふうに思っております。

全体で2時間弱です。各パートでは、最初に各先生方からお話をいただきまして、その後、4人の方にフリーにディスカッションしていただこうと思っております。最後に、会場の皆様から各パートごとにご質問を受けたいというふうに思っておりますので、どうぞ進行のほう、ご協力いただければと思います。

それでは、早速、先生方、ご所属とお名前から、お一方ずつ、最初にお話しいただいてから、最初のパートで世代間格差に関する問題意識の共有ということで、まだお話しされていない小塩先生、小黒先生はしゃべりたくてうずうずしているのではないかと思いますので、マイクをお渡ししたいと思います。

では、まずお一方ずつ、参加者のお名前だけお願いできますでしょうか。

小塩 一橋大学経済研究所の小塩と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

小黒 一橋大学経済研究所准教授の小黒と申します。よろしくお願いします。

鈴木 学習院大学の経済学部教授の鈴木です。

西沢 改めまして、日本総研の西沢です。

PART1 世代間問題とは何か

加藤 それでは、最初に小塩先生からお願いしたいと思いますが、世代間問題あるいは世代間格差といわれたときに、それがどういうことを意味していて、そしてまた、どうしてこのように世代間格差が広がってきたのかということの背景について、まずコメントといいますか、お話をいただければと思います。各パネリストの先生方、3分から5分ぐらいでお願いできればと思います。

では、小塩先生、よろしくお願いいたします。

小塩 私は先ほどお話しされた青木先生と同じで、世代間問題研究機構というところに属しておりまして、世代間の問題をいろいろ考えてきているのですが、世代間格差の問題というのは常にある問題ではありません。人口が順調に増加していけば、まったく心配する必要はありません。

なぜかというと、人間の頭数 (あたまかず) がどんどん増えるわけですから、現時点でいるんなツケが発生したとしても、ころころ回していけばいいわけです。で、将来時点に無限に回し続けていっても、頭数が大きくなるので、十分に簡単に処理することができます。ところが、人口が減少すると状況が一転するわけです。頭数がどんどん減っていくので、次の世代に負担をツケ回ししようと思っても、どこかで問題が発生するからです。ですから、人口減少を想定するか、しないかで、問題意識は全然違ってきます。

どういう理由で世代間格差の問題が深刻になってきたかということですが、政府の意思 決定に携わっている人たちの頭の中に、やはりどこかで「人口は順調に増加していく。経 済成長もある程度続いていくだろう。今はちょっとデフレだけれども、それこそアベノミ クスか何かで成長経路に乗るだろう」というような思いがどこかにあるわけです。そうい う思いがある限り、世代間格差の問題を明示的に議論しようするインセンティブは出てこ ないと思います。

逆にいうと、人口が順調に増加していけば、今の仕組みをほとんど直す必要はないと思うのです。人口が減っているから問題なのです。それを最初に申し上げたいと思います。

加藤 ありがとうございます。

では、小黒先生、お願いします。

小黒 スクリーンをちょっと映してもよろしいですか。

[世代ごとの受益と負担構造(世代会計)]

世代間格差については、今、小塩先生が言われた話はもう当然だと思います。あともう一つ、あまり認識されてない話だと思いますが、2つの世代間格差があるのではないかということだと思います。これは別に私が最初に言い始めた話ではなくて、今、NIRAの島澤先生という世代会計の専門家の先生がいらっしゃいますけれども、2つの格差があるということです。

では、詳しく説明しましょう。この図表は、よくメディアに出てくる内閣府の平成17年 度版の年次財政報告に載っている世代会計です。これによると、60歳以上の老齢世代は約 5,000万円得していて、将来世代は約5,000万円損しているというふうな形になっている。 この世代間格差は大体 1 億円ぐらいですよね。孫は祖父母より 1 億円損をするというときの世代間格差が発生している要因が、実は 2 つあるということだと思います。

一つは、きょうのテーマであります賦課方式によって発生している世代間格差ですね。 もう一つは財政赤字が引き起こす世代間格差です。

これはどういうことかといいますと、上のところ、20 歳代の世代をみていただきたいんですけれども、青いところが20歳代の世代が生涯に受け取る便益ですね、年金とか介護などです。よくみると気づきますが、この便益は、20歳未満を含む将来世代のものと高さが同じになっていますよね。ですけれども、下側の赤い部分、これは負担の総額になりますが、税とか保険料、生涯支払うものの総額になりますけれども、20歳代の世代と20歳未満を含む将来世代のところは高さが違っています。この高さが違っている部分の要因は、実は、財政赤字の累積である公的債務の部分になります。今のこの債務が全部、20歳未満を含む将来世代に押しつけられているわけです。

他方、それ以外の20歳代、30歳代、40歳代、50歳代、60歳以上の世代でだんだん便益 が減ってきています。そして、この便益と負担の差額を「生涯純負担」といってもいいか もしれませんけれども、60歳代以上の世代たちは5,000万円ぐらい得していて、それ以下 になってくると、だんだん損するというような形になっている。

この要因は、先ほど、鈴木先生がご説明していただいた賦課方式による社会保障がもたらしている世代間格差であるということで、実は、きょうのテーマではないのかもしれませんけれども、世代間格差という場合、一つは、賦課方式の社会保障がもたらしている部分と、もう一つ、財政赤字の累積が世代間格差を発生している部分の 2 つの格差があるということです。

[急速に膨張する~]

特徴的なのは、これはよく出てくる図ですけれども、日本の公的債務残高GDP比というのは、終戦の直後にハイパーインフレーションで解決した部分もありますが、現在の債務はそれに匹敵するぐらいにまで累積してきているという現実がありますので、ここもどういうふうに対応していくかということを考えていかなければいけないということではないかというふうに思っています。

加藤 ありがとうございました。

それでは、鈴木先生、簡単にお願いします。

鈴木 先ほど、ちょっとしゃべり過ぎたので、なるべく周りの方々にしゃべっていただこうと思っているんですけれども、ちょっとだけ、ご質問された点だけしゃべりたいと思います。

まず、世代間不公平については、それはあるということはほぼ共通認識だと思いますけれども、何で生じたかということです。私は、基本的に、日本の人口減少、あるいは同じことですけれども、少子高齢化がここまで急速に変わるということは、人間の認識を超えたスピードであるということなんじゃないかというふうに思います。

私は、今、42歳なんですけれども、私が生まれたときというのは70年ぐらいで、団塊ジュニアの世代ですから、周りは子どもばかりだったですね。ところが、もう3人に1人で支える社会で、私が多分生きているうちに1人が1人を支えるぐらいの時代が来ますので、1つの世代でそれだけ大きな人口の変動があるというのが、ちょっと適応不能であるということなわけです。

で、認識のギャップだけではなくて、子どもがたくさんある時代にこの社会保障制度というのは基本的な仕組みをつくっていますので、つまり、高度成長モデルになっているわけですね。そして、日本人というのはすり合わせが得意ですし、細かい製造業をつくるのは得意なので、制度もがっちり、簡単に変えられないぐらいの完璧なというか、完成度の高いシステムにしちゃっているので、そういう意味で、認識だけではなくて、制度の完成度が高いがゆえに、より変われないというのが基本的な背景なんじゃないか。本当は変えなきゃいけないんですよ。高度成長のモデルがこれから適用できるはずはないので、変えなければいけないんですけれども、変えられずに来ている。それは、一つは人口変動が激し過ぎるということなんじゃないかと思います。

そして、最近思っていることは、それだけではなくて、今ある社会保障制度というのは、もう政治的に利権化しちゃっているんじゃないかということであります。利権化しているので、最近は、もう変わらなければいけないというのは認識しているんだけれども、例えば厚労省が粉飾決算をやるわけですね。4.1%の運用利回りをするので、将来もちます、なんていうことを平気で言い始めるということは、もうこれは守りに入っているとしか思えないわけですけれども、賦課方式の年金というのは、先ほど言ったように、年金だけではなくて、医療もそうですけれども、もらっている原資よりも、鉛筆なめなめ増やして、誰かにばらまくということで、非常においしい仕組みなわけですね。収支が閉じていれば、もらった以上に払えないわけですから、政治的には何もうれしくない。官僚にとってもう

れしくないわけですけれども、払ったもの以上に配ったりいろいろすることで、いろんな 利権が発生しているので、その利権構造があるがゆえに、ますます変われない、ますます 問題が拡大しているというようなイメージを持っております。

加藤 ありがとうございました。

西沢さん、お願いします。

西沢 私は、世代間格差の発生原因は 2 つあると思います。一つは、これまで三先生がおっしゃったように、少子高齢化です。少子高齢化が進むと、当然、賦課方式のもとでは世代間格差が発生します。原因がそれだけであればやむを得ないんですけれども、もう一つ、人為的な発生原因があると思います。

[不作為による将来世代へのツケ回し回避を!]

お手元の資料の13ページ目に、2004年の年金改正が行われた頃から今日まで、政府が年金財政に対してどのような認識を持っているかというのを時系列に並べてみたんですけれども、ご存じの通り、2004年は「100年安心」と政府は言ったわけです。2009年2月が第1回の財政検証でしたけれども、ここでも運用利回り4.1%などの前提を置いて、「やっぱり100年安心でした」とされました。2009年は、とりわけリーマンショックの後で、2004年の財政再計算よりさらに高い前提を置くのもおかしかったですし、負担と給付をもう一回見直すチャンスだったのですが、それをやり過ごしてしまいました。

では、民主党政権になったら変わるかと思いきや、2012 年 3 月の参議院予算委員会で、野田首相は「マクロ経済スライドなどを導入することによって安定化を図っておりますし、平成 21 年の財政検証でも将来にわたり年金財政の給付と負担の均衡が図られていることは確認をされています」というふうに言っているわけです。「やはり民主党からみても 100 年安心ですよ」と事実上言っているわけで、さらに、新しく自公政権になって、第 3 回の社会保障制度改革国民会議で、これは厚生労働大臣の発言ですけれども、「年金に関しまして、私の認識では、一定の条件のもとで数理計算上は成り立っているということでございます」ということで、やっぱり政権に復帰しても「100 年安心」とされています。

自民も公明も民主もみんな 100 年安心と言ってしまっているのは、年金改正をしないで済ませるための明らかな不作為だと思います。もう少し現状を等身大に捉えて、足元で負担を上げ、給付をちょっと削る。それにより、高齢者は痛みを負うんですけれども、将来世代のベネフィットは上がります。そうした作業をしていないわけであって、単に少子高齢化が進んでいるから格差があるというふうには到底見過ごせないわけです。ですから、

本当は鈴木先生の最初のプレゼンでも、人口動態を起点とされていましたけれども、最後のプレゼンのところをもっと最初に持ってこられて、不作為があるのを食いとめるというのが重要かなと思います。

加藤 どうもありがとうございました。

今の 4 人の先生方からのお話を伺いながら、幾つかさらにお伺いしたいんですが、自由 にご発言していただければと思うんですが、例えば・・・

鈴木 ちょっといいですか。加藤先生も重要なシンポジストですので、ぜひご意見を言っていただければ・・・

加藤 私も言わせていただければ、申し上げたいことがたくさんありますので。世代間 問題の発生原因というのは、人口減少あるいは少子高齢化だけではなくて、経済そのもの とも相当密接に絡んでいるだろうと考えます。例えば人口が減少していても、経済成長が 80 年代以前と同じようなテンポで行ったら、そうではなかったという問題もいろいろある のではないかなというふうに思います。

それで、今、頭の中にある自分の話もしたいのですが、4人の先生方にお話を伺いたいことが3点ほどございます。

まず 1 つ目は、世代間格差の問題というのは、我々は認識しているのですが、高齢世代からすれば、それは問題ではない。例えば高齢世代にしてみれば、これだけの日本をつくったのは我々なんだ。高齢者にとってみれば、これは我々の権利であって、それに対して世代間公平性なんていうことを言うこと自体が理解できない、なんていうような過激な話も聞かれることがあります。あるいは先ほど鈴木先生がおっしゃったように、いろんな方々から、厚労省と言っていいのかどうかわかりませんけれども、いろいろ問題ないという発言もあるわけですね。

そういったことに対してどのような形で、大事な問題なんだ、これは大変な問題なんだということをアピールしていかなければいけないのか。その考え方あるいはアピールの仕方ということについては、どういうものがあるのか。そこら辺についてもし何かあれば、ご発言いただければと思いますけれども。

小塩 今、加藤先生がおっしゃったような世代間格差に対する批判的な見方はとても強くあります。特にお年寄りの間で、ですね。先ほど小黒さんや鈴木さんが示していただいた、世代間格差の階段のグラフについてもそうです。私たちは「世代間格差は問題だ」と言いますが、あのグラフをフラットにすべきだとまで強硬に主張しているわけではありま

せん。「現状は幾らなんでもちょっとひどいでしょう。そこを変えましょう」と言っている だけです。

どういうことかというと、例えば普通のサラリーマンをしていて厚生年金を受け取るということだったら、夫婦で20万円以上もらうわけですね。さらに、一流の会社に行ったら、それに企業年金も付加される。非常に豊かな生活を送る人は結構いるわけです。その一方で、若い人の中には、生活保護を受けるか受けないかというぎりぎりの生活をしている人がいる。特に日本では、シングルマザーの貧困率はOECDの中でトップです。

そういう状況を見て、お年寄りに対して「若い人が困っているから、ちょっと我慢して、 年金を少し減らしてもらえませんか」と私たちは言いたいのですが、それを指摘すること 自体もだめなのかと言われると、それはちょっと行き過ぎじゃないかと私は思います。必 要以上の世代間の所得移転を行うだけの体力は若い人にない。だから、それをちょっと軽 減しましょうという程度の話なので、それもだめだと言われるとアレッと思います。正直 なところを申し上げました。

加藤 ありがとうございました。

どうですか。フリーに、順番は別にしてご発言されたい方がいらっしゃれば・・・。

鈴木 おっしゃったように、高齢者世代の主張というか、厚労省がよくこういう反論を しているんですけれども、主に3つぐらいですね。

一つは、先ほど、加藤先生がおっしゃったように、我々はインフラをつくった世代なんです、日本の高度成長をつくった世代なので、それで十分貢献しているので、これぐらい得してもいいだろう、というような議論があるわけですけれども、それに対する反論としては、あなたたちは資本もつくったけれども、借金もつくっているんだ。一千兆円、借金があるわけですからね。それは後の世代が背負うわけですので、それも一緒に考えてもらわなければ困るよ、というのが一つですね。

それから、厚労省がよく言うのは、もともと年金がない時代には親を支えていたんだ。 年金ではなくて、子どもが支えていたんだ。だから、世代間扶養のかわりとして社会が年 金を用意しているので、それは全然問題ないんだということを言うわけですけれども、い や、それはちょっと待てと。

それはどういうことかというと、年金がなかった時代の世代間扶養していた時代の子どもの数は一体何人なんだということでありまして、その時代は5人も6人もいるわけですよね、戦後すぐぐらいのときはね。ということは、1人の子どもが1人の親を支えていたん

じゃなくて、5人も6人もで支えていた時代がどんどん少子高齢化しているわけですね。で、 年金に置きかわったとしても、それは基本的に、人口の問題でいうと、年金がなかった時 代で親を負担していたんだというけれども、親を負担していた割っている子どもの数は多 かったので、やっぱり世代間不公平は生じているんですね。

それから、相続とかいろんな移転をもらえるので、生前贈与とかそういうのをもらえるので、それで、年金の不公平は相殺するんだというようなことを言う人もいます。これは明らかにおかしくて、というのは、年金で得している今の団塊の世代とかその人たちだって、親から相続されているんです。なので、得している世代が子どもに与えるから損してもいいという話ではなくて、彼らは年金で得して、なおかつ相続も受けているということなので、それは議論のすり替えだというのが私の意見です。

加藤 ありがとうございます。

では、小黒先生。

小黒 [世代ごとの受益と負担構造(世代会計)]

今の鈴木先生のお話は、非常に重要なポイントなので、ちょっと数字で補足させてください。こちらのグラフをみていただくとわかると思うんですけれども、今、60 歳以上の世代の方々が約 5,000 万円得されている。それで、将来世代は約 5,000 万円損しているという状態です。

[バロー理論はどの程度成立しているか?]

では、高齢者の方々がどれぐらい貯蓄とかを持っているかというと、みていただくとすぐわかるんですけれども、これはちょっと古いデータですけれども、「家計の金融行動に関する世論調査」というのがございまして、金融広報中央委員会が出しているものなんですけれども、3,000万円以上の金融資産を持たれている老齢世代の方々は2割ぐらいしかいない。60歳代で2割ぐらいで、70歳代になると、15%ぐらいしかいない。むしろ、貯蓄がないという方々が2割、それぐらいいるという形になっていますので、実態としては、得している分だけ将来世代に遺産として残せるだけ、相続として残せるだけの貯蓄を持っている方というのはあまりいないというのが現実です。むしろ、自分で稼いだ分は大体自分で使ってしまっているというような状態ですので、こう考えますと、やはり世代間格差というのは問題じゃないかなということかと思います。

あともう一つ重要なのは、先ほど、鈴木先生や西沢先生が、マクロ経済スライドが効いていったときのお話をされていました。その場合の将来世代の負担感ですけれども、それ

を結構軽くさらっと流されていたので、実は、インパクトはかなり大きい可能性があるということです。

[高齢者全体に占める貧困高齢者比率の予測]

これは私の推計ではなくて、下の注に記載がありますように、同じ一橋大学経済研究所の稲垣先生がダイナミック・マイクロシミュレーションという手法を使われて、2010 年から 2100 年ぐらいにかけてなんですけれども、貧困高齢者割合の予測をしています。具体的には、横軸は時間ですね。他方、縦軸は、等価所得が年金を含め 100 万円未満になってしまう高齢者の人が、同じ高齢者の割合でどれぐらいいるかというものになります。

青いラインが、マクロ経済スライドが順調にきいていったときの貧困高齢者の割合なんですが、これは劇的に増えていきます。したがって、西沢先生、鈴木亘先生が先ほど示されたシミュレーションで、そんなものかなということなんですけれども、実は、インパクトとしてはすごく大きい。これだけの負担を将来世代は押しつけられているというところが、やはり結構重要なのではないかというふうに思っています。

加藤 ありがとうございました。西沢先生。

西沢 世代間格差に関して、今年金を受け取っている世代は、これだけの世の中を作ってきたのだから、若い世代はちょっと我慢しろよとよく言われるのですけれども、私が言いたいのは、少なくとも 2004 年改正で作った給付削減のルールぐらいは守ってくださいということです。小塩先生が言われたように、マージナルな世界で、それぐらい守りましょうよということです。

もう少し感情を交えた意見を言いますと、今いる同世代の人たちの所得格差は是正できます。でも、将来生まれてくる人たちは生まれてくる時代を選びようがないので、今より良い世の中を残しておきましょうというのが、当然の感覚のような気もします。

あともう一つ、我々が世代間格差を持ち出すと、「損得論をするな」と厚生労働省は言いますけれども、2つの観点からおかしいと思います。一つは、社会保険方式というのは損得論だと思います、本当は。実際、政府は、保険料を払ってはじめて給付がもらえるという宣伝をしています。もう一つ、世代間格差は単なる損得論ではなくて、制度の持続可能性とかかわっているはずです。将来過大な負担があっては制度も持続しませんから、制度を長持ちさせるために将来の過大な負担を今のうちに抑制していきましょうということは、将来の受給者のためにもなる話であって、そういう意味で世代間格差は非常に重要な問題だと思います。

加藤 ありがとうございます。

私もよくうちの父親に言われるのですけれども、私が何か本を出したり、論文を出すと、「おまえ、老人から年金を削るようなことを書いてばっかりじゃないか」といつも怒られて、家の中でも世代間抗争をしているんです。抗争しちゃいけないんですけれどもね。

例えば高齢者と我々との間の世代間対立という問題にする必要は全くなくて、小塩先生がおっしゃったように、やっぱり緩和ということが必要なのだろうと思います。世代間の公平性の話をすると、完全に公平にするというような言い方をする方がいらっしゃる一方で、そうではなくて、もう少し高齢者に我慢していただきたい、緩和していただきたいという話をすると、では、どこまですればいいんだというような話までされるわけですね。

そうすると、いろんな価値観、いろいろ公平性というのはなかなか難しいと思うんですけれども、そういった議論に対しては、例えばどういうような形で反論する、あるいはそういったことを踏まえていかないと、現役世代と将来世代との格差と、今は高齢世代と現役世代ですけれども、今生きている世代と将来、これから生まれてくる世代との格差というのも出てくるわけで、では、そういったところをどのあたりまでをめどにして、あるいはどういうことを考えて世代間格差というのを緩和する必要があるのだろうかというところは、いかがでしょうか。もし、何かご意見とかお考えがあれば…。

西沢 きょう、どなたか「将来省」とかを提案されなかったですか。青木先生でしたか。 **加藤** アンケートで・・・。

西沢 ああ、そうですね。例えばそういうのがあれば、一つの基準を定めてしまって、これは鈴木先生が言われたように、債務を確定するというのと一緒だと思うんですね。「わかりました、この 700 兆円の債務は確定しましょう」と。それを何が何でも死守するという基準を決めるのです。ところが、今はそれが野方図になってしまっているので、まずは基準を決めるということが重要ではないでしょうか。

小塩 きょうの結論部分のところで申し上げようかなと思っていたのですが、いま申し上げます。きょうは、世代間格差の議論をしているわけですが、この問題は私たちだけではなく、厚生労働省の人たちも十分知っていると思うのです。頭のいい人ばっかりですからね。しかし、それを政治の場に持っていくと、絶対に賛成されない。投票に来るのはそれこそお年寄りであって、その人たちに不利になるような制度改革をしろよと言うわけですからね。頭ではわかるけど、それは大変だというので、世代間格差の問題を指摘しても、政治的なパワーにならないと思うんですよ、幾ら頑張ってもね。

[「困っている人を困ってない人が助ける」仕組みに]

では、どうしたらいいかということですが、切り口をちょっと変えないといけないと思うのです。極めて単純に申しますと、今の仕組みは「現行制度」というところに書いてあるとおりです。さっきもちょっと言いましたけれども、お年寄りにも、困っている人もいれば、困ってない人もいるわけが、それをお年寄りだからといって全員に年金を支給し、支援しているわけです。これはよくありません。というのは、若い人の中で困っている人も、困っていないお年寄りの年金財源のために保険料を払っているからです。賦課方式というのはまさしくそうですよね。非常に非効率ですし、公平でもありません。

それを改めましょうというときに、お年寄りに対して、「あなた方はもらい過ぎだから、 我慢してください」と言うと、カチンとくる人もいるし、「そんなことをされたら困ります」 と言う人も絶対いると思うのです。政治家はそれを知っていますから、「やっぱり年金は削ってはいけません」と言うに決まっているわけです。

それを切り崩すにはどうしたらいいかということですが、世代という軸だけじゃなくて、もう一本、「困っている、困ってない」という極めて単純な軸を用意すべきだと思うのです。この軸は、単純にいうと所得だと言っていいと思います。所得をメルクマールにして、「困っている人は年齢に関係なく助けましょう。困ってない人は我慢してもらいましょう」と言うわけです。それでも嫌だと言ったら、それ以上返す言葉もないわけですが。そうしないと、「世代間格差は問題だ」と言っても、いつまでたっても我々は政治的に負けるのではないかと思います。

我々も、国民年金を減額でもらって、かつかつで生活している人たちの年金を削れとまでは言いません。豊かな生活を送っている人だけに我慢してもらいましょうと言っている わけで、そうしたら状況もちょっとは改善できるのではと思います。

加藤 ほかの方はいかがでしょうか。

小黒 小塩先生の視点は非常に重要に思います。あともう一つ、先ほど、鈴木亘先生が紹介されていた積立方式への移行の話なんですけれども、実は、そこのところで高齢者の人たちがすごく損するというイメージがありますが、多分、それは結構誤解でして、私もちょっと似たシミュレーションをしております。

[(参考) 医療保険に事前積立を導入する場合の効果]

これは年金の場合ではなくて、医療に、先ほどの鈴木先生みたいな改革を入れたものになります。これは横軸が世代の生年でして、縦軸がその世代の純便益(=医療保険から受

ける生涯受益-生涯に支払う税・保険料の負担)を表します。「現行」と書いてあるのは黄 土色のやつですね。1955年生の世代ですと、これは2006年の現役世代の所得を1にした場 合、約3の純便益を得ているという推計結果になっています。例えば、2006年の現役世代 の所得が400万円ぐらいだとすると、1,200万円ぐらい得しているという話になりますが、 それ以降の世代がどんどん若くなるに従って損が出てくるという形になっています。

それで、ここに、先ほど言った鈴木先生みたいな改革をしますと、高齢者の人たちはすごく損をするというようなイメージがあるんですけれども、実はそれは誤解でして、みていただければわかりますように、「改革案」と書いてある赤色のやつですけれども、ちょっと下がるだけなんですね。むしろ、後の世代のほうがすごく改善するという形になるということです。

これ、実は、トリックがあって、先ほどの鈴木亘先生は時間がなくて、多分、あまりご説明されなかったので、これからご説明いただけると思いますが、年金でいえば、さっき、750兆円ぐらいの債務があるという話がありました。その債務というのは、実は、これからもらう高齢者の人たちの純便益の総額に相当します。ですから、年金給付カット等でその純便益を削減しない限り、その債務は変わらないことになるわけです。その際、この債務の償却をかなり短期的に特定の世代に集中して負担させるのがいまの賦課方式システムで、それがすごい世代間格差を発生させるのですけれども、この750兆円の債務を100年間ぐらいで償却するというふうになると、薄く将来にわたって償却するということになるので、こういったような世代間格差を改善する効果が出てくるということが、重要なポイントです。

この点は実は、かなり誤解がある話があって、高齢者の人たちもそんなに損をしないで、 しかも、鈴木亘先生みたいな改革をすると、かなり後の世代の人たちの純負担というか、 世代間格差が改善するというところが、あまり理解されてない部分もあるのではないかと 思います。

以上の議論に加えて、先ほど小塩先生がご指摘された議論の軸も当然出てきて、あとは世代内でどういう分配が出てくるのかという話が重要になってくると思っています。

加藤 例えば、お伺いしたいのは、小黒先生が先ほどお話ししたときに、よく出てくる 内閣府の世代会計の例ですね。あれを考えていくと、実は、社会保障の範囲だけではなく て、公的債務まで考えて世代間格差の問題を考えていかなければいけないということにな ると思うのですけれども、その点についてはいかがでしょうか。年金だけとか、医療だけ ではなく、もうちょっと幅広く、鈴木先生がおっしゃったように、税を入れるにせよ、やっぱりもう少し幅広い形でやっていかないと、社会保障だけの問題ではないということになると思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

では、西沢先生、お願いします。

西沢 今、「債務」という言葉が使われていて、私、公的年金に関してはちょっと違う定義を持っているんです。「債務」というと、国債のように、バランスシートにオンバランスして、支払期日があって、絶対に償還しなければならないものです。けれども、公的年金の給付の場合、政府は確かに給付義務を負ってはいますけれども、マクロ経済スライドや支給開始年齢の引き上げで給付カット出来てしまうわけであって、債務よりもうちょっと緩い概念、例えば、「事後的給付カットというオプション付き給付義務」のような感じだと思うんですね。

あと、「債務」という概念自体、少しわかりにくいと思うんですけれども、今後の議論のために、さらに私なりに補足しておきたいと思います。私の資料の6ページの表をご覧下さい。経済学者の先生というのは発生主義の立場に立っているんですね。政府が保険料をもらうと、将来にわたって、給付義務が発生します。それを全部、現在価値に換算して合計すると、700兆円なりになって、それから積立金を引いて、純債務を求めるという計算を、経済学者はしています。

今、小黒先生がおっしゃっていたのは、確かにこの債務の分も政府は払っていくので、 今、年金をもらっている人がそんなに悪い状態になることはないといっているのです。重 要なのは、ともかくこれを債務と呼ぶならば、債務をまず数字としてフィックスしましょ う。その上で、そこに保険料ではなくて、鈴木さんが言われたように相続税なりを使うこ とによって、保険料という、言ってみれば現役世代の賃金課税にかかるところを軽減しま しょうということです。ここのところが厚生労働省、および、一般の人となかなか話がか み合わないところだと思います。

厚労省はそもそも発生主義をとっていないわけですよね。保険料を受け入れたからといって、年金を払うとは限りませんよと。それは、社会保険方式と実は矛盾していると思うんですけれども、ここがどうも議論がなかなかかみ合ってこないところだと思いますね。 ちょっと前振り的になってしまいましたけれども。 **鈴木** よろしいですか。冒頭の加藤先生のご質問に立ち返って、2点だけ申し上げたいんですけれども。高齢者にどうこたえるのかという話なんですけれども、私は高齢者に割と期待しているんですね。高齢者だってわかってくれるだろうという期待を持っています。

それはどういうことかというと、2つありまして、一つは、次元の低い話なんですけれども、高齢者はもらい過ぎだとわかってないのだと思うんですね。こんなにお得な、医療も年金も介護もですね。だって、払ってないのにもらっているわけですから。という状況がもしわかったら、それは誰かのツケになっていて、自分の子どもというか、孫ぐらいのツケになっているということがわかれば、きちんと会計がオープンになって、どれぐらい得して、どれぐらい子どもは損するというのがわかれば、ちょっとやり過ぎたなというぐらいで、依然として得は変わらないですけれども、もう少しカットしてもいいなというのに、多分、高齢者のかなりの割合が妥協してくれるんじゃないかと思うんですね。

ただ、問題は何かというと、まず会計が全然公開されてないということで、我々がこんなのを言っているわけですけれども、厚労省も政府もこんなものを否定しているわけですよね。それがまず一つ。

それからもう一つは、高齢者以上に政治家や官僚が高齢者たちの能力を低くみているということでありまして、そんなことを発表したら、もう高齢者は大変なことになるに違いないと信じている。そして、投票してくれないと思っているわけですけれども、むしろ、真実を知らせたほうが、私は官僚とか政治家がビビッている以上に高齢者たちは冷静に判断するんじゃないかと思っています。だから、高齢者の実態以上に、政治家のほうが何かお化けのように思っているということが一つ問題だと思います。

それからもう一つ言えることは何かというと、この世代間不公平を軽減したり、あるいは持続可能な社会保障にするというのは、実は、高齢者たちのためだということでありまして、そういう意味でも何か妥協点が出てくるんじゃないかと思うんです。

例えば年金でいうと、厚労省も明らかにしませんし、政府も明らかにしませんけれども、 このままいくと、私は20年ぐらいで積立金は枯渇すると思っているんです。そうしたら何 が起きるかというと、かといって年金は続けざるを得ないので、赤字国債を発行すること になるわけですね。それも莫大な金額を発行することになると思います。そうすると、20 年後に自動的に今の1,000 兆円が減るとはとても思えませんので、赤字国債がさらに増え ていくということになると、そこでもうストップがかかっちゃうわけですよね、国債市場 というところでね。 だから、市場がもうノーと言って、年金改革せざるを得なくなりますね。そうすると、 予想外に高齢者の年金というのは多分カットされることになるわけですけれども、そんな ことが起きるぐらいだったら、持続可能な改革をしたほうがいいということに、その情報 がちゃんと明らかになれば、高齢者だって、損得勘定で彼らは納得するはずなので、だか ら、まず、西沢さんが提言したように、情報の一番ベースになるインフラが何もこの社会 保障の世界にないので、情報を共有して、きちんとした公会計を発表させるというところ からスタートせざるを得ないのかなというふうに思います。

加藤 ありがとうございます。

まだいろいろとお話を伺いたのですが、ちょっとここでブレークさせていただいて、フロアの皆様方からのご質問を受けたいなというふうに思っております。

今の議論に関して何かご質問等ございましたら、質問していただければと思いますが、 いかがでしょうか。どなたからでも…。

質問者A 質問というよりも意見ですね。

この議論をするときに必ず気をつけてもらいたいのは、いつの人間がその影響を受けるかということです。これは切実な話で、20 年後に積立金が枯渇する。そのときに大変なことになるというのは、今の 50 歳代と 40 歳代の中間ぐらいの人たちが高齢者になったときの話であって、現状の 70 歳代だとか 60 歳代の人たちというのは、多分、かなりの数が亡くなっているということですね。

そこが、あまり意識されずに議論されることが多くて、ここに専門家がいるので、あえて言いますけれども、聞いていてよくわからないんですよ。だから、ここはやっぱりきちんと国民にわかりやすく議論をしてもらいたいし、発表されるときはそういうものをきちんとしてもらわないと、誰もが絶えず、みんな、自分は今の年齢にいると思っていますので、ここはものすごく議論のポイントになってくると思います。

加藤 ありがとうございます。特に回答ということではなくてよろしいですか。

鈴木 ちょっとだけ言わせていただいていいですか。

よくわかります。そのとおりだと思うんですけれども、多分、我々、この4人の前提は、 今の70代とか80代は逃げ切り世代なので、そこは観点に置いてないんです。そうじゃな くて、団塊の世代とか、まだ年金に行って得する世代というのが、今、50代の人は得する 世代なので、その人たちとの妥協点は見出せるんじゃないかという前提でしゃべっていた と思いますので、多分、ご意見と同じだと思います。 **A** では、あえて質問しますけれども、私は、まだ逃げ切り世代を逃げ切らせたくないんですね。これはまだやり方があると思うんですけれども、鈴木先生はどういう手があると思われますか。

鈴木 私は、相続税というのが重要だと思っております。これはどういうことかというと、もう保険料とかそういう世界では彼らから負担を取ることはできないですね。もう完全に就労が終わっていますので、賃金の中からしか保険料は取れませんので、それは逃げ切りなんですけれども、私がさっき言ったように、税の世界に一遍持ってくるべきだ。税の世界に持ってきて相続税で負担してもらう。全額というわけではないですけれども、一部はそうしてもらうというのが一つアイデアだと思っていて、それはなぜかというと、先ほど言ったように、生きているうちに年金課税――やり方としてはあるんですよ。年金課税を強化するとか、高齢者だって資産課税はできますので、固定資産税を取ったり、金融課税したりとか、いろいろあるんですけれども、ただ、議論は堂々めぐりなんですけれども、高齢者の生きているうちの税金を取られたときの抵抗はすさまじいですね。

ついこの間、後期高齢者医療制度ができたときも、負担が上がっても、あんなのは数百円の世界なんですよ。で、平均では下がっているんですけれども、それでも国会を取り巻いて、「弱い老人をいじめるなー!」といってシュプレヒコールをやっているわけですね。よっぽど元気じゃないかと思うわけですけれども。そういうことを考えると、政治的に年金課税とかというのはかなり厳しくて、私は、お亡くなりになった後で結構ですので、そこから取らせてくださいということを考えるべきだと思います。

そうすると、すぐ出てくる反論は、それだったら、高齢者はもう戦略的にお金を使っちゃう。使っちゃうんだから取れないと言う人がいるんですけれども、私はそうは思いません。もちろん、戦略的に使う行動に出ると思いますけれども、やっぱり日本の高齢者というのはすごく危険回避的な人たちなので、人がいつ死ぬかは読めませんので、相当なプレコーショナリーなセービングは持っているはずで、アクシデンタルにやっぱり残るはずですので、そこから取ることができると思います。

そして、戦略的にお金を使うとか生前贈与するということ自体が私は望ましいと思っていまして、お金を使ってくれるということであれば景気がよくなるわけですね。それで、お金の使い道がないというので、生前贈与とかで自分の息子とか孫に譲ってくれれば、世代間不公平という意味でも緩和しますし、彼らは買いたいものはたくさんあるので、消費性向は高いわけですので、そういう意味でも景気がよくなるので、私は、消費税を上げる

なんていうことを、景気が悪くなることを考えるよりも、相続課税のほうは税金を上げて 景気がよくなる珍しい税目ですので、それを活用すべきなんじゃないかなというふうに考 えます。

加藤 ありがとうございます。

あともうおひと方、時間の都合もありますので・・・。では、あちらの方にお願いいた します。

質問者B ちょっと大上段の質問で、大変恐縮なんですけれども、社会保障改革の議論をしていると、あるいは増税の議論でもそうですけれども、しばしば社会のあるべき姿という議論とセットで考えられるべきだというような意見があるかと思います。高福祉高負担なのか、低福祉低負担なのか、その辺の国民的なコンセンサスがどうなっているのかというのがまだみえてないというような意見だと思いますが、これらについて先生方はどういうふうにお考えなのかというのを教えていただければと思います。

加藤 代表的な・・・

小黒 専門ですので、簡単に回答させて頂きます。

ご質問の点ですけれども、私は全く同感でございまして、そこがまず議論から抜け落ちている。本来であれば、そこが議論の出発点になるべきだというふうに思っています。

〔債務残高(対GDP)の安定化に必要な最終的な消費税率〕

どういうことかといいますと、このスライドもそうですが、日ごろ、私の言っていることですけれども、いろんな経済学者がいて、この一番上にありますのは、仮に社会保障費を抑制しなかった場合、では、消費税率換算で我々はこれからどれぐらいの負担増を覚悟する必要があるのかという推計です。例えば、債務残高のGDP比が発散しないように、2017年度に一気に増税するとしますと、増税幅は消費税率換算で33%まで引き上げなければいけないという試算結果です。

他方、増税を 5 年遅らせるとどうなるかというのがその下側の推計ですけれども、増税幅は消費税率換算で 37.5%です。税率は 4.5%上がっているんですね。

5年遅らせただけで4.5%上がっているということは、その間に債務が膨らんでいることが原因なんですけれども、1年間遅らせると0.9%ですから、約1%ずつ余分に消費税を上げていくか、もしくは、歳出をカットする選択を迫られるということを意味します。

歳出カットの場合、多分、中心的な削減項目になるのは社会保障であると思うんですけれども、消費税率 1%で 2.5 兆円分の増収があるというふうに言われていますから、2.5 兆円分ぐらい、何らかの歳出カットをするということに直面するということです。

そうしますと、最終的にどれぐらいまで負担を許容できるかというところをまず議論の 出発点にしないと、社会保障のバジェットが決まらないのだと思います。33%というのは、 これでも大したことないなと思われる方もいるし、こんなの上げられないというふうに思 われる方もいろいろいるはずで、しかも、これは軽減税率を入れてない場合です。

なお、上側から 3 番目の推計は、いまのアベノミクスが成功した場合に近いんですけれども、2%のインフレーションが恒常的にもし起こったとしても、社会保障費を抑制しない場合、消費税率は25.5%まで上げなければいけないという予測結果です。

欧州では、15%から 25%ぐらいまでの税率で、いろんな国々が付加価値税を入れていますが、それにプラス数%オンして、日本において、仮に 30%が最大引上げられる消費税率 という話にすると、33%のベースラインでみても、3%分は長期的に社会保障費を抑制しなければいけないという話になるはずです。

まず、その議論をきちんと経済財政諮問会議などで、中長期のマクロのシナリオと連携しつつ、社会保障費の最終的な負担と給付の枠組みを決めていく必要があるはずです。

このような全体の枠組みに関する議論が抜け落ちているので、今回の社会保障制度改革 国民会議が有識者で立ち上がっていますけれども、財政・社会保障の問題が解決できない のだと思います。今、西沢先生は委員に入っておられるので期待しておりますが、現状の 社会保障制度改革国民会議では、このようなマクロ的な議論をまず出発点にしていくべき だというふうに思っています。

PART2 世代間問題と社会保障・税一体改革およびアベノミクス

加藤 ありがとうございます。

今、ちょうど西沢先生の話が出ましたが、次のパート 2 で、その改革ですね。もうちょっと現実に戻りまして、西沢先生は国民会議の委員をやっていらっしゃるのですけれども、例えば一体改革が世代間格差という問題あるいは世代間問題にどういうような影響を残したか、あるいは改善をするようなことができたのか、あるいは全くできてなかったのか、あるいはこれからの自公政権下のアベノミクスがどこまで社会保障制度の改革まで持って

いくのか。そこら辺は問題があると思うのですけれども、現実の政策的な対応あるいは改 革と世代間問題との関係について何かあれば、ご発言いただきたいと思います。

これまで小塩先生からお願いしていたので、逆に西沢先生のほうから、ちょうど国民会議の話も踏まえながらお願いできればと思います。よろしくお願いします。

西沢 より現実的な政策の話ということで、私の資料の10ページに、社会保障・税一体 改革の近年の動きという表があります。私の意見というよりも、始めなので事実を整理し ていきたいと思いますけれども、菅政権で始まった社会保障・税一体改革ですが、源流は 民主党政権というよりむしろ自公政権の歳出・歳入一体改革ですとか、社会保障国民会議 あるいは安心社会実現会議にあるように思います。

というのも、一般会計から社会保障関係費約30兆円が出ていますけれども、現行の社会保障制度の枠組みのまま、一般会計の足らざる部分を埋めていこうというのが、まさにこの自公政権からのシナリオであって、2009年に民主党が政権をとりましたけれども、表に括弧して「党のアイデンティティー希薄化の過程?」と書いてありますが、民主党政権は自らの社会保障制度改革を進めるというよりも、むしろ、自公政権にルーツのある一体改革を進めてきて、自らのアイデンティティーを喪失していったというようにみています。

では、もともと民主党政権が言っていた年金改革は何だったかというと、例えるとこうだと思うんですね。制度改革というのは2つの側面があると思いますが、一つは、少子高齢化に合わせて、言ってみれば、洋服のサイズをLサイズからSサイズに変えていこうという話と、もう一つは、働き方や家族のあり方といった社会環境の変化に合わせて洋服のデザインを変えましょうという話です。民主党は、デザインを変えようとはしましたが、サイズはLサイズのままかむしろLLにしようともしたわけで、少子高齢化モードに切り替わっていなかったと思うんですね。

ですから、一体改革の中で支給開始年齢引き上げといった提言も少し出ましたけれども、 財政検証をしないまま、すなわち、100年安心という認識のまま、そういう厳しいことを言ってしまうという手順の悪さもあって、議論は進みませんでした。

一体改革で世代間格差と関連して言いますと、確かに一般会計において消費税率引きは進みましたが、社会保障に関しては、特に年金財政は前に進んだ印象は、基礎年金の国庫負担2分の1を除けばありませんし、高齢者医療に関しても、差別という現状認識を起点としていましたので、高齢者の方により厳しい負担を求めるという改革も進まなかったんですね。

それで、政権が変わりまして安倍政権になって、冒頭のプレゼンでも申し上げましたけれども、本来であれば、高齢者医療制度というのは高齢者差別ではないんですよという認識のもとに、高齢者の方にも少しでも負担を負ってもらうよう政府は説得すべきだったのが、早々に前期高齢者の窓口自己負担割合の 1 割の据え置きを決めてしまいました。これは、本来、高齢者の方にも痛みを負ってもらって、若い世代の負担を少しでも軽減する、あるいは財政健全化に向けるための試金石だったと思うんですが。

国民会議が、今、終わったところだと思いますけれども、これは去年から企画していた ので出られなかったんですが・・・

鈴木 今、国民会議をやっているんですね、この時間にね。

西沢 終わったころだと思います、ちょうど。

鈴木 サボっているんですね (笑)

西沢 でも、よくよく考えてみますと、ここにいるような先生が一緒に、今、国民会議の委員は15名なんですが、20名が定員なので、政権交代を機に加わっていたら、かなり違った議論になっているような気もしますよね。だから、もともと人選からしても、世代格差を是正しようとか、高齢者の方にきちんと痛みを負ってもらいながら、若い人のベネフィットを追求しようという意思が乏しかったかにみえますし、でも、安倍政権になって、5人、枠が残っていたので、もう少しチェンジしてもよかったような気もしますけれども。

加藤 ありがとうございました。

では、鈴木先生。

鈴木 ほとんど西沢さんと同じなんですけれども、先ほどBさんが言ったとおり、本来、一体改革であり、一体改革も国民会議も、もっと前の改革も、ビッグピクチャーを描いて、どこを我々は目指しているのかという話からスタートして、負担をどうするとか給付をどうするという話を本来すべきはずです。そして、もうすべき時期をとうに過ぎていますけれども、今からだって遅くないので、それをやるべきだと思います。しかし、それを全くやらなかったというのが一体改革であり、恐らく、西沢さんがここにいるように、それぐらいの価値しかない国民会議というものだと思いますね。

だから、まずやるべきことは、高福祉高負担か、低福祉低負担か、中福祉中負担か、わかりませんけれども、どれぐらいの社会保障の規模でどれぐらいの負担になってくるのか。 今の問題だけではなくて、長期的な話ですね。あと 20 年、30 年、50 年先までこうなっていくという絵があって、我々はどこを選ぼうかということを先にやって、そこからスター トして、では、税はどうする、保険料はどうするという話にしていかないと、今の状況だと、とにかくみないということですね、一体改革も。現状はみない。で、消費税だけをただ上げる。

消費税を上げただけで、それでもやらないよりはましなんですけれども、でも、もう早速、幼児教育の無料化で使おうとか、そんなことを言っているわけです。そして、7,900 億円が財源だというけれども、そんなものでは全然足りませんので、小さく予算を組んで、実は大きく育てるという、ダムみたいなことをやるわけですけれども、そんなことをやっていたら全く改革にならないわけでありまして、やっぱり現実にこれぐらいの規模で社会保障をつくったらこうなるというのをみせるというのが本来やるべきことであって、まだ遅くないので、国民会議もぜひやってほしいというふうに思います。

ただ、先ほどのBさんともかぶるので、ちょっとそこもお答えするんですけれども、我々には高福祉高負担か、低福祉低負担か、中福祉中負担かという選択肢は、私はないと思います。つまり、人口構成が物すごく変化が激しいので、高福祉高負担というのは、負担が高いけれども、いっぱい戻ってくるという話ですけれども、我々は現状の社会保障制度を続けるだけでも物すごく高負担になります。先ほど、小黒先生が21%ぐらい消費税が上がると言っていましたけれども、それは非常に改革が早くなって、ようやくそれという姿ですので、消費税を上げるのがおくれれば、当然、25%、30%という時代が2050年とか60年にはやってくるわけですね。

それだけではないんです。社会保障というのは、消費税で賄っている分なんていうのは、全体110兆円ありますけれども、そのうちのほんの少しなんですね。2割か3割の話なので、こっち側の保険料でやっているほうだって、どんどん増えていくわけですね。そういう意味では、国民負担率というのは、2050年ぐらいになると恐らく6割超すと思いますし、そこで高齢化のピークではないので、2075年とか80年とかになると、もう消費税は30%、国民負担率は7割、8割という時代が、このままの社会保障を続けるだけでやってくるので、そういう意味では、高福祉高負担かなんていう幸福な選択肢はなくて、今のままやって高負担か、さらに増やすんだったら超高負担かという選択肢しかないんですね。

でも、それをみせてもらえないので、まず、やっぱりそれをみせて、このままでいいんですかということを国民に選択させるべきだと思います。それが重要な点で、我々は姿を描いてもらってないので選択できないですね。で、ただただフルスロットルみたいな社会保障、税を上げてはばらまくというようなことしか選択肢を選ばせてもらってないので、

そういう意味で、長期的な財政の状況みたいなものをみせて、それを国民が選んで、そこから議論をスタートして、社会保障改革をどうするかという議論をすべきだというふうに 思います。

加藤 小黒先生、いかがでしょうか。

小黒 私も鈴木先生と西沢先生に全く同意見なんですけれども、先ほど、鈴木先生が一気に消費税を上げられないという話をされていたので、ちょっとその続きをさせていただきたい、ご紹介させていただきたいんですけれども、先ほど、3番目に挙げました25.5%と一気に上げるケース、2017年ですね。これは、当然、今、5%から10%に上げるだけで大騒ぎしているところですので、普通、こんなのはあり得ないということになると思います。

それで、現実的なのは、やっぱり段階的に消費税を上げていくという話だと思います。 そうしますと、1年おくれるごとに消費税が1%上がっていくというような話を先ほどしま したので、当然、上がっていくことになる。

このため、消費増税だけでは、当然、大変ですから、それ以外に歳出をカットするということで、ここ(スライド 31)に書いてありますように、仮に 2%のインフレーションが恒常的に起こるという前提条件のもとで高齢者の医療費を、自己負担ですね、今は70歳から74歳は1割ぐらいに下げられていますけれども、正常化して2割に戻す。それから、年金の所得代替率も50%を割ってもカットしていくという、かなりラジカルな改革を行っていく。また、政府の経常経費を1%削減するということを追加的に行っていく。その場合でも、みていただければわかりますように、財政安定化に必要な増税幅は消費税換算でみますと、ピーク時で32%ぐらいまで上がってしまうということです。

もっとも、消費税は別に増税する必要はないですし、鈴木亘先生も言われたみたいに、 例えば相続税みたいなものをかまして、消費税の増税幅を全体的に圧縮するという話も当 然あるわけで、いろんな議論があると思うんですけれども、これが現実ということです。

これもやっぱりきついなという話になると、やはりもうちょっと社会保障のほうに切り 込んでいくという話が当然出てくるわけです。その辺の議論が全くされていないというと ころが最大の問題だと思います。

加藤では、小塩先生。

小塩 先ほどから大きな政府、小さな政府という議論が出てきています。スウェーデンは、普通、大きな政府の代表とされていますが、財政収支は極めて良好で、政府には純債

務どころか純資産があります。スウエーデンの経済学者と話したことがありますが、彼は 非常に自慢していました。「我々はこれだけお金を出していのに、財政は均衡している」と。 そういう国になりたいと思いますが、我々にはそんな余裕が全然ないというのが鈴木先生 のお話で、私もそのとおりだと思います。

私たちは、給付は大きな政府か、あるいは中程度の政府を目指す一方で、負担はなるべく減らし、小さな政府にしましょうという、情けない政策を行ってきたわけですね。先ほどから世代間格差の議論をしていますが、私は、実は「今のお年寄りと若い人との間の差は、大したことはない。お年寄りに今までいろいろ助けてもらったから、まあ、目をつぶりましょう」と個人的には思っています。むしろそれ以上に重要なのは、我々のように、今生きている世代と将来世代の格差です。これがやはり大きいと思います。鈴木先生や小黒先生の試算でも、将来世代と今いる世代の差はかなり大きい。将来世代にここまで負担を残しているというのは、やはり問題だと思っています。

だから、一体改革でもそれにメスを入れていかなければいけない。方針は極めて単純で、 次の世代に負担を残さない。ツケ回しをしないということです。pay as you go、賦課方式 には批判もありますが、現行制度はそれにすら達していない。「少なくとも pay as you go にしてください。今要るお金は今いる私たちが払いましょう」というところまで行ってく ださいということです。

[国民貯蓄の推移]

私が何でそんなことをわざわざ言うか説明するために、ここで国民貯蓄という概念をご紹介したいと思います。これは私たち民間部門が貯蓄している部分と、政府が貯蓄している部分を合わせたものです。ところが、政府に貯蓄なんてものはなく、赤字国債ですね。だから、民間の貯蓄と赤字国債を相殺したものが国民貯蓄です。平たい言葉でいえば、これは次の世代にフローでどれだけお金を残しているかという指標ですが、これを見たら非常にショッキングなことがわかります。

つまり、足元で国民貯蓄はほぼゼロになっています。私たちは次の世代に富を新たに残していない。このまま給付を増やして負担をそのままにしていくとどうなるかというと、今まで次の世代に残しておこうと思っていた富にも手をつけることになります。よく、埋蔵金の議論がありますね。たしかに、埋蔵金を活用すればよいのですが、今、我々が活用したら、次の世代は活用できなくなります。もうそこまで事態が深刻になっているということです。

これが今の日本の状況です。状況は極めて生物学的で、我々は将来世代を殺すことになります。今まで我々が残していた食べ物を減らすということですからね。アベノミクスにお願いしたいのは、次の世代に余計な負担は残さないでください、ということになります。

そのためにどうしたらいいかということですが、私は消費税を上げても上げなくてもどっちでも同じだと思います。消費税を上げるということは、今まで赤字国債で発行していた分を我々が税金で払うということですので、この絵にはあまり影響を及ぼしません。何が及ぼすかというと、給付カットです。もうこれしかない。つまり、世の中で食べる量を減らすしかないわけです。そのためには、先程も言いましたが、「余裕のある人はもうこれ以上食べないでください。若い人が稼いだお金は、もうあなた方にはあげません」と言わないと、日本人が存在しなくなる危険性すらあると思います。

非常に状況は差し迫っていますので、とにかく次の世代に迷惑をかけない。もうそれだけをお願いしたい。西沢さんもいらっしゃいますので、ぜひ国民会議でもそう発言していただければと思います。

加藤 私も小塩先生がおっしゃるのは確かだと思っております。私は、世代間の問題で大事なのは、我々と高齢者の関係ではなくて、我々と自分たちの子どもとの関係というのをやっぱり考えていかないとと思います。これはなかなか難しいのですが。

その中で、今、スウェーデンの話も出ましたし、国民会議の話も出たんですけれども、これは西沢先生にお伺いするのが一番いいのかもしれないのですけれども、日本では福田政権下でも社会保障国民会議をやり、民主党でも一体改革をやり、またこれからさまざまな改革をやるんですが、改革という名前の改革はあるんですが、全然実行に移されない。そういったマクロ経済スライドにせよ、前期高齢者の医療費の窓口負担を2割に戻さない、さまざまなことができないわけですね。こういったことが果たして安倍政権の中でやれるようになるのでしょうか。それとも社会保障制度改革国民会議はそこまでのアジェンダを持って何かやることができるのでしょうか。例えばこれについては、西沢先生、いかがでしょうか。

西沢 答えになるのかわかりませんが、日本の改革って、思い起こしますと、表舞台に 出すと進まないと思うんですね。我々の求めている改革というのは、早急に負担を増やせ、 給付を減らせという、土台無理な話をしているわけで、表舞台に出すとつぶされてしまい ます。 2004 年のマクロ経済スライドというのは何だったかという私なりの解釈を申し上げますと、あれは官僚が政治リスクを多分避けたんでしょうね。「自動調整」という説明のオブラートに包み込んで・・・。改革を表舞台に出せば出すほど進まないという、逆説的な状況が残念ながらありますよね。

例えば公的年金等控除みたいなものでも、本当はもう少し抑制すべきなのに、なかなか 課題に上って来ないですし、最近では、象徴的だったのは特例水準の解消です。国会を解 散する日にシレッと法律が通りましたけれども、あれもまた国会解散日というような政治 的な大イベントがないときにきちんと議論していれば、もしかしたら、「えっ、年金が減る の!?」という話になったかもしれないわけです。ですから、そういう我々の限界を見極 めたうえでシステムをつくっていかないといけないのではないでしょうか。

最後に、会議体についていえば、今回の国民会議は、何かをチェンジしよう、リフォームしようという意欲よりも、社会保障・税一体改革当時与党であった民主党の言っていた最低保障年金創設とか後期高齢者医療制度廃止を棚上げし、消費税をとりあえず通すための仕掛けという生い立ちといえます。でも、それを、どういうふうに真の意味での国民会議に仕上げていくかというのは、新政権次第だと思うんですけれどもね。

加藤いかがでしょうか。

鈴木 西沢さんを前に言うのは申しわけないですけれども、国民会議には何の期待もしてないですね。だから、せいぜい会計をつくるとか、インフラ、あまり政治的な抵抗がないところで仕込みをするぐらいのことをしていただければ、もうそれで十分ということで、まず最初の国民会議というのは、第1回は顔見せですよね。で、2回目は何をしたかというと、「たまたま」そこにいた社会保障審議会の4部会の会長のご説明をいただきますというのが始まったわけですね。たまたまいるわけはないので、そういうメンバーが選ばれているわけですけれども。要するに、今までやってきたものをそのまま継続していきますということを、もう第2回で宣言しているわけですね。

で、非常に残念なことは、もうそれは安倍政権のときでしたか。

西沢 第2回は民主党です。

鈴木 2回はまだ民主党ですね。で、3回目に何かチェンジがあるかと思ったら、チェンジがなかったんですね。チェンジがなくて、もう年金は議論しません。もう一体改革法案は通したので、年金はもう大丈夫という前提ですね、3回目の議論はね。そして、一体改革でまだ手をつけなかった、消費税を上げた財源で医療とか介護を増やすということを

議論しましょうという話になっちゃったので、まだそんなことをやろうとしているのかということでありまして、そういう意味で、もう何の期待もできないというふうに思います。

それで、アベノミクスでいうと、金融政策のほうはいいと思います、ここは金融政策を 議論する場ではないので。規制改革会議が案を出したわけですね。結構大きな、期待でき る項目が並んでいるなんていう報道もありましたけれども、私は前回の安倍政権、それか ら麻生さんまでのところの規制改革会議の委員だったんですけれども、あそこに出た玉は、 何もしないという宣言をしているのだと私は受けとめました。

つまり、混合診療の適用拡大というのは、もう厚労省は適用拡大しているという前提ですのでね。だから、全面解禁とかいう言葉がない限りは、あれは現状のとおりであるということを言っているにすぎないですし、それから、ほかにもいろいろ細かくありますけれども、社会保障改革について、多分、ほとんど手はつかないのだろう、あの中身をみる限り。そして、当然、改革をやるつもりだったら、もう仕込みが入っているはずですので、その仕込みも全くみえませんので、期待できない。

そして、参院選までは安全運転するんだというつもりなのかもしれませんけれども、当然、次の参院選になったら、今度は医師会とかいろんなところとまたいろいろ約束しなければならなくなりますので、その後、もう一回、アベノミクスで改革しますということは難しいと思うので、こんなに支持率が高いときに、あんなにやる気のない案を出してくるというのは、これはほとんど期待できないと思います。

大体、国民会議の関係閣僚の顔ぶれをみましても、私の規制改革開会議の委員のときの 経験などを踏まえますと、かなり期待していない。だから、ぜひすきを狙って、その次の 時代のためにインフラ整備とかそういうのを仕込んでいただきたいという、それぐらいの 期待です。

加藤 小塩先生、どうぞ。

小塩 参議院選挙がありますから、進展はあまりないのではないでしょうか。西沢さんには申しわけありませんが。私はそんなに大きな変化は出てこないと思います。

でも、少なくともやっていただきたいのは、3人の先生方もおっしゃっているように、情報をできるだけ裸のままオープンにしていただきたいということです。変な小細工はしないで、今のままだったらどうなるかということですね。

実は、この話は年金部会でも議論になりました。東大の植田和男先生が、「現行のまま何も政策変更しないとすれば、将来の年金財政はどうなるのか。今のベンチマークを数字で

出してください」とおっしゃっていました。私もそのとおりだと思います。そうしないと 議論が始まりません。でも、厚労省からは出てこない。これは非常に不幸なことです。問 題があれば、全部さらけ出したらいいと思います。そういう意味で、情報をできるだけオ ープンにすることがスタートラインだと強く思います。

加藤 ありがとうございます。

小黒さん、何かつけ加えることはありますか。

小黒 夏には参院選があるので、あまり大した改革というのは出しにくいというのは当然だと思います。その中で唯一、希望として、もし、こういうのが入ったら、希望がもてるというのがあるんですけれども、それはダイヤモンド社で、西沢先生と鈴木先生、あと私とで鼎談をさせていただいたときにも、やっぱり重要なキーワードとして挙がっていたんですけれども、実は、今、安倍政権の財務大臣は麻生さんですよね。で、麻生大臣は、前に総理をされていて、そのときに、後ろのスクリーン(社会保障予算のハード化)に載っていますけれども、社会保障予算の区分経理というか、先ほど、鈴木先生は年金の予算のハード化というのを挙げていましたけれども、それをきちんと入れるべきだという議論をしていたわけです。

そのときにたまたまリーマンショックとかいろんな話が出てきちゃって、政権がうまくいかなくなって、最後、民主党に政権交代してしまったという経緯があるんですけれども、もし、麻生大臣とか自民党の中枢のメンバーの方々が、まだこの話を残しているということであれば、そんな大きく出なくてもいいんですが、ぜひこの「社会保障予算の区分経理」を入れていただきたいと思っています。

これは、結局、何を意味するかというと、鈴木先生はあまり明確に申されてなかったように思うんですけれども、ある種、兵糧攻めにするような話ですよね。社会保障の予算をそれ以外の予算と完全に切り離してしまうということですから、受益と負担がマッチングしなければいけないという話になる。もし、給付が100で、負担が、今、70になっているとすると、負担を100にするか、もしくは給付を70に引き下げるかということ、もしくは給付を80に削って負担も80に引き上げるというようなことをしなければいけないということが出てくる、一種の仕掛けなわけですけれども、こういったものをまずきちんと入れていくことが重要です。

すなわち、何が最初の取っかかりになって、社会保障の抜本改革の起爆剤になるのかというところをきっちり見きわめて、最初は気づかれなくても、実は、これをやり始めると

結構大変だという、そういうものを一つでも構わないので入れていくと、改革が進んでい くのではないのかなというふうに思っています。

加藤 ありがとうございます。

まだいろいろお話を伺いたいのですけれども、フロアのほうから何かご質問等がございましたら、いかがでしょうか。

では、お願いいたします。

質問者C さっきの鈴木先生が提案された積立金の話というのはおもしろいなと思うんですね。ただ、それをやっていけば、何百兆円というお金が集まってくるわけじゃないですか。そうすると、さっきからお話があるように、信用できない人たちに預けなければいけないという話が出てきて、ちょっとそこら辺が矛盾しないのかなというのを思ったこととがあります。

あと、これは質問なんですけれども、アベノミクスがある中で、今、マクロ経済スライドというのがあるんですけれども、何となくこのままだと、インフレになるという経済前提を置いて、それによってマクロ経済スライドが順調に機能していくので、デフレ下でのマクロ経済スライド発動などいう議論が飛んでしまうんじゃないかなという気がして、すごく心配なんですけれども、そのあたり、どうなるのか。

加藤となたか代表してお答えいただけますか。

鈴木 では、私が・・・。ご質問いただいたので。

これは小黒先生がお答えになっても同じことだと思うんですけれども、一方で積立金が 積み上がるわけですけれども、もう使い道は決まっているんですよ。これは年金清算事業 団の国債を買うしかないので。そういう意味では、信用できない人の裁量の余地がないと いう意味で、私は問題ないと思います。

そして、積立方式のほうも、しばらくは国債買う以外にちょっと余剰はありますけれども、でも、それは積立方式というのが無駄遣いをすることを予防してくれる。つまり、それを変にばらまいちゃうと給付が少なくなりますので、また賦課方式に転換しちゃうわけですけれども、積立方式の年金であるということにすれば、裁量の余地がないわけですね。だから、そこで封じるというのが一つだと思うんですね。

マクロ経済スライドについては、確かにそのリスクはありますね。おっしゃるとおりだ と思います。だけど、もう一つ言えるのは、マクロ経済スライド、例えば、今回、2%の インフレ率になりますけれども、マクロ経済スライドを発動するのはまだちょっとかかる わけですね。というのは、なぜならば、特例法案を3年かけてやるということにしましたけれども、マクロ経済スライドのほうは、あれをよくみていただくと、特例水準を解消しない限り発動できないという法律のたてつけになっていますので、だから、来年からインフレ率2%になっても、3年間はマクロ経済スライドを発動できませんので、その間ずうっと財政状況は悪くなっていくわけですよね。

だから、そういう中で改革を議論できなくなるかというのは、ちょっと難しいところですけれども、財政が悪くなってくるということを考えると、やっぱりほかの支給開始年齢引き上げとかというのも議論の俎上に上げざるを得なくなるといいなと思います。

C そうなるといいですけどね。何か、将来いいんだから、という話になりそうな気が してですね。

加藤 ありがとうございます。

ちょっと時間も押しているものですから、次、今、ご質問があった積立方式に関して少しご議論いただきたいなと思っております。若干専門的になるのかもしれないのですけれども、積立方式というものに対する世間の認識といいますか、個人的には事前に積み立てをするような形のほうがいいのかなという考え方もありますし、あるいは鈴木先生がおっしゃるような形で、JR債務分離型方式というのもありますが、一つは、もうちょっと単純に考えて、積立方式によってすべての問題が解決できるというのは幻想だと思います。けれども、そういったような見方に対する反論、あるいは積立方式そのものを認めようとしないというか、それに対しては非常に拒否感を持っているような厚労省的な立場もありますが、そういったことに関して、積立方式の有効性というんですか、あるいはそれをどういうふうにして世間にアピールしていくのかということを踏まえて、何かお話がいただければと思います。

ここは順番ではなくてどなたか・・・。では、お願いします。

小黒 先ほどご質問があった最初の質問で、積立金が巨額になってしまうのではないかというところが、厚労省のところの反論の一番最初に来る話なんですけれども、実は、そこはかなり誤解があります。で、ちょっと鈴木先生とは違うスライドなので、議論がわかりにくいかもしれませんけれども、簡単にご説明させていただきます。

[解決策 事前積立の導入]

先ほど、鈴木先生は賦課方式、それから積立方式というふうに話をされていましたが、 実は、もう一つ概念を導入させていただきたいんですね。それが先ほど加藤先生が言われ ていた事前積立という概念で、年金改革の議論を行う際には、オーソドックスにいうと 3 つの概念があります。

[(参考) 賦課方式 例:年間200万円の年金]

事前積立というのは何かといいますと、ここに書いてありますように、下側にいるのが現役世代になります。で、今は3人で1人の高齢者を支えている。それが2050年になると1人で1人の高齢者を支えるというような話になるんですけれども、仮に年金が1人当たり300万円だとすると、今は100万円ずつ拠出するという話になるわけですけれども、2050年には、300万円拠出しなければいけない。その負担が重たいという話になると、では、年金をカットしてくれとか、あとは、負担をもっと、300万円ちゃんと出してくれという形で、世代間対立が起こるわけですね。

〔(参考) 賦課方式 例:年間300万円の年金〕

これを改善するにはどうすればいいかということですが、実は、非常に単純に解決できます。で、どうずればよいかといいますと、今の負担が 100 万円というのはちょっと少な過ぎるので、50 万円多めに出してもらうんですね。そうしますと、1人当たり 150 万ずつの負担になります。で、そのうち 50 万円だけ別途積み立てておくということをします。すると、3人の現役で、150万円(=50万円×3人)の積み立てができます。これが事前積立です。今の年金にすると積立金の部分に相当するだけなんですけれども、この 150 万円を積み立てておいて、後で 300 万円負担しなければいけない人の負担を、これを取り崩して引き下げてあげる。そうすると、150万円の負担で済むということになります。

そうすると、時間を通じてずうっと負担は 150 万円、給付は 300 万円という世界ができます。これが事前積立というもので、実は、これは今の年金制度でいうと賦課方式と積立方式、両方持っていますけれども、賦課方式というのはこの図表の白い部分になります。で、黄色い部分が積立金に相当するんですけれども、厚生省の従来の言葉でいえば、保険料平準化方式というのが、最初、年金を始めたときにこういう積み立て部分をつくっていこうという話があって、それに相当することになります。実は、この事前積立は、先ほど鈴木先生が言った賦課方式の処理と積立方式への移行と、同等命題といって同等なんですね。

〔積立方式への移行〕

これがわかりますと、結構おもしろいことがわかります。積立金は、先ほど、鈴木先生のシミュレーションには 600 兆円とか 700 兆円ぐらい、ずうっと増えていったんですけれ

ども、その裏側では国鉄債務処理方式の債務のほうがずうっとありまして、実は、その差がこの積立金に相当するんですね。

もうちょっとそれをわかりやすくイメージで言いますと、こういう感じになりまして、 先ほどの鈴木先生の言葉で言いますと、この赤いやつ(暗黙の債務)が国鉄債務処理方式 の債務です。750 兆円ぐらい債務があります。で、現役は、ちょっと説明がくどいかもしれ ませんけれども、自分で積み立てていくという形をとる。

そのときに、現役世代は税と保険料で例えば 60 兆円ぐらい積立をするとしましょう。で、 高齢者は、今、50 兆円ぐらい年金で受け取っているというふうにしますと、現役世代は青いほう(現役世代)に積み立てていって、現金は寝かせておいても意味がないんですね。 利子を得るには国債とかで運用しなければいけないということになります。その一方で、 赤いほうは高齢者に年金を毎年給付しなければいけないので、今年は 50 兆円。で、だんだ ん高齢化していくと、それが 60 兆円とか 70 兆円とかに増えていくという形をとるわけで す。それで、40 年間ぐらいたてば、この青色の人たち(現役世代)が自分の積立金をもっ て引退しますので、給付は不要になります。これら給付の総計が、先ほど、鈴木先生が言 われた 750 兆円とかという債務になります。

でも、政府はこの債務、すなわち、いまでいいますと、50 兆円の高齢者の年金をカットしないのだったら、その財源をどこかから調達してくる必要がありますので、一つは、現役世代から取ってくるというやり方もありますし、あとは、国債で発行してファイナンスするというやり方があります。ただ、後者の場合、その国債も、別に市場に投じなくてもよくて、この青いほう(現役世代)に引き取ってもらうということをする方法もあります。で、青いほうは国債を引き受けて、あとで利子を返してもらうかわりに、お金を上げるということをするわけです。

例えば、現役世代の税・保険料は①で 60 兆円ですね。で、③で 50 兆円渡して、④で給付するということにする。で、残りの 10 兆円をまた事前に積み立てておいて、何らかの国債とかで運用する。

[事前積立での移行:賦課方式+積立金=修正賦課方式]

この枠組みは、実は、次のスライドの枠組みと同じなんですね。すなわち、現行の方式 (=賦課方式+積立金) と同じになります。それは、先ほど、鈴木先生がちょっと強調して、こっちはあまりよくないというふうに言われていたんですけれども、実は、現行のシステムと同じで、①の税・保険料とかで 60 兆円払ったうちの 50 兆円を右から左に高齢者

に上げちゃう (=賦課方式)。で、残り 10 兆円を積み立てる (=事前積立) というのと同じになるんですね。

実は、事前積立をすると、ピーク時の積立金は 200 兆円くらいで済みます。他方、積立 方式になると 600 兆円とか 700 兆円になるんですけれども、事前積立では、鈴木先生の『だ まされないための年金・医療・介護入門』をみればわかるんですけれども、ピーク時でど れぐらいになるかといいますと、結構少ないんですね。

それで、こちらのスライドをみていただきたいのですが、ちょっと難しいかもしれませんけれども、今の厚生年金だけをみても、積立金で 140 兆円ぐらいあったわけです。そうすると、それに 60 兆円とかオンするぐらいの積立金をちゃんと持てば、世代間の格差はかなり改善するんですね。そこが理解されてないということが、まず一点あるのではないかと思います。

ここはかなり難しい話で、多分、わからないと言われておしまいになってしまうという ケースが多いと思うんですが、実は、そんなに積立金をためなくてもいいということです。

あと、厚労省が出てくるときのいろんな反論としては、積立金を例えば 200 兆円持っていても、インフレーションになったら困るじゃないかという話もあるんですけれども、そこは例えばインフレ連動国債で持っていれば全然大丈夫なんですね。

鈴木 そのとおりです。

小黒 だから、そこら辺の議論がかなり錯綜し、理解されていないのが現状ではないか というふうに思います。

加藤 どうぞ。

小塩 では、私のほうから幾つか申し上げます。

私は、何年か前に『年金民営化への構想』という本を日本経済新聞社から出して、積立 方式への移行や民営化を主張しておりました。当時は、鈴木先生の師匠に当たる八田先生 も積立方式への移行という議論をされていました。そういう積立方式への移行という議論 をしている人として、今、誰がいるかというと、鈴木先生や小黒先生のお二人がメインで、 私はどちらかというとちょっと離れているという印象をお持ちの方もいらっしゃると思い ます。そのため、小塩は日和ったんじゃないかと言われています。年金の専門家のエッセ ーをみても、小塩は今まで積立方式へ移行と言っていたけれども、最近言ってないから、 やっぱり負けたのではとよく言われているわけですが、私は意図的にやめているんです。 というのは、2004 年改正がポイントだったのです。そこでマクロ経済スライドが導入されました。これは非常に巧妙な仕組みです。つまり、今までの国民に約束していた債務をなし崩し的に棒引きにする仕組みですよね。それは、実質的に賦課方式の規模を縮小するという方向を向いているわけです。ですから、先ほど、鈴木先生がおっしゃったように、2004 年改正の方向は積立方式への移行と実質的には同じなのです。

と私は思っていたのですが、一橋大の田近先生も同じようなことをおっしゃっています。 2004 年改正を厳密に追求する。つまり、どんなことがあってもマクロ経済スライドを追求 して、若い人の体力が落ちたら、どんどん給付を減らすというふうなことを貫徹していた ら、積立方式に移行しましょうとわざわざ言わなくてもよろしい。我々が目指しているこ とと大体同じような方向に向かうから、もうこの辺で議論しなくていいじゃないかと私は 思っていたわけです。

ただ、ふたをあけてみると、マクロ経済スライドは何やかや言って発動しない。これではだめで、やっぱり今の仕組みはまずいなということです。私は、現行の賦課方式のほうが積立方式より優れていると考えているわけではけっしてありません。まず、それが一つ。

もう一つは、これは鈴木先生とか小黒先生にちょっと申し上げたいのですが、積立方式に移行したときにメリットがあるかどうかを考える場合、同等命題はやはり重要だと私は思うのです。既に約束した年金の債務、これを削減しなければ積立方式に移行しても効果はありません。これは、枝葉末節を除いたら年金数理的に言えることです。さっきの二重の負担と同じですが、今いる人たちの年金の給付を賄うためには、次の世代の人たちが負担しないといけない。とすると、積立に移行したときのメリットと、それと追加的な負担がちょうど相殺されて、メリットなしということですね。これが同等命題です。

これは結構正しいと思います。ただ、その理屈を理解してない人が結構います。たとえば、「積立方式に移行しても世代間格差の是正には貢献しない、と小塩も言っている」と書いてあるブログを見たこともあります。確かに私はそう言いました。言いましたが、現行制度にとどまるべきだ、ということを言いたかったわけではけっしてありません。同等命題は、積立方式に移行しても、今の制度にとどまっていてもまったく同じ、状況は変わりませんということを言っているだけであって、現行制度を積極的に是認する根拠にはなり得ません。しかし、同等命題は現行制度を正当化するために悪用されています。

ポイントは、さっきの話に戻るのですが、世代間格差にどこまで切り込んでいるか、現 行制度が約束している給付をどこまで削減しているか、なんです。だから、お二人が積立 方式に移行せよと言っているときに、私がどこに注目しているかというと、既に約束した 給付を削っているかどうか、あるいはお年寄りに追加的な負担を求めているかどうか、こ こなのです。結局、ゼロサムゲームですから、将来世代あるいは若い世代のメリットを高 めようと思ったら、今いる高齢層にデメリットを発生させないと帳尻が合いません。です から、積立方式に移行するのも結構、賦課方式のままでも結構ですが、とにかく給付をカ ットしてください。それが言いたいことです。それが私の積立か賦課かというときの一番 重要なポイントです。

加藤 ありがとうございました。

この議論はあと1時間ぐらいやりたいのですけれども、とてもじゃないけれども、時間がないので、一つ、皆さんにお伺いしたいんですが、今、年金の話をずっとしているのでが、例えば鈴木先生は医療についても同じような主張をされていると思うのですけれども・・・

鈴木 小黒先生も。

加藤 小黒先生も。年金だけに限らず、積立方式一般という話になると、どういう形になるでしょうか。何かご発言があれば・・・。では、西沢先生、お願いします。

西沢 今の積立方式の議論の延長でいきますと、むしろ、私は、では積立方式論者にな ろうかなぐらいに思います。なぜかというと、積立方式の本質って、繰り返しもあります が、恐らく会計だと思うんですよね。債務をフィックスする。その上で、それを膨らまな いように管理していくということが本質で、積立金をどんどん積み上げていくことに力点 がある印象ではありません。

鈴木さんの案だと、年金清算事業団債を積立方式の年金で買うというので、積立金に資産性があまりないじゃないですか。単に会計上の話で。小黒さんの案は、キャンセルアウトしちゃうことですね。暗黙の債務を賄う国債発行して積立方式の年金制度で引き受けるのではなくて、会計上、キャンセルアウトするということで、やはり積立金を積み立てるという感じではあまりないんです。

だからこそ、小黒さんはドラスチックな改革ではないとおっしゃるし、実現可能だというのは、むしろ、裏を返せば、そんなにお金は積み立てませんよと言っていることなので、 積立方式という言葉よりも、むしろ、「会計の明確化」とか「政府リスクの排除」と言った ほうがいいはずであって、そういう意味で、私は全く同意します。 それで、ちょっと話を進めますと、医療でもよく積立方式という主張が出てきますが、 私のちょっとやじ馬的な感想から言いますと、積立金があると、医療提供者側に取られて しまうと思うんですよね。将来にとっておけと言わないで。今、足元が大変だから、来年、 診療報酬を 5%上げろといったふうに、取られてしまうと思うので、ハード化が関の山かと 思います。

PART3 世代間問題を緩和するための制度改革

加藤 この問題は、私も個人的にいろいろともっとお話を伺いたいし、しゃべりたいこともあるのですけれども、時間の都合で、最後のパートに入らせていただこうと思います。 ご質問も、最後のパートとあわせてお願いできればと思います。

最後に、青木先生から最初のご報告がありましたが、手続の問題ですね。今、西沢先生からも政府のリスクという話があったんですが、世代間問題に引き直したときに、これをどういうふうにして具体的に政治的な手続の中で考えていけばいいのか。ドメイン方式もありましたし、平均余命方式もあったのですけれども、では、それをもとにして社会保障制度の持続可能性、世代間問題の改善に何か役立てるような方式というのがあり得るだろうか、あるいはそれは現実的なのだろうか。そんな点について、青木先生のご報告も含めながら、何かご発言があればお願いします。どなたからでもいいかと思いますが、いかがでしょうか。

鈴木 青木先生のご研究は大変すばらしい研究だと思うんですけれども、私自身は実現不可能だと思っております。それはどうしてかというと、実現可能になるような何かゲームが組めればいいと思うんですけれども、日本では憲法改正が必要なので、憲法改正するときに3分の2とらなければいけないので、その時点で、どんな選挙制度の改正をしてもドイツみたいに否決されるので、やっぱり難しいんじゃないかなというイメージを持ちました。

会計を公開するとか、ちゃんとした情報を公開するとかというのが、将来のための布石として、今、将来世代の利益になるように何か制度を改正するためのインフラですよね、インフラみたいなことをやるのが、多分、せいぜいのところかなというのは思うんですけれども、もう一つ、実は、私、アイデアがありまして、それは金融商品というか、先物み

たいな、フューチャーみたいなものを、要するに、市場を使って規律させられないか、年 金なり、医療なりの財政をですね。

市場によって財政を規律化させるというのは、よくある手段なんですけれども、もう一つ金融市場がいいのは、将来の情報を織り込めるわけですよね。だから、将来というのは、要するに、将来世代の情報を折り込んで今にみえるようにするというので、何かうまいことできないかなと思うんですけれども、全然アイデアレベルの話なんですけれども、例えば今の年金制度というのは、多分、20年ぐらいすると、もう積立金はなくなって、赤字国債を発行して、給付カットを突然やらなければいけなくなるというようなことがあるわけですけれども、これは今の老人、あるいはもうすぐ老人になる人にとっては、年金が大丈夫だと思っていたら、20年後ぐらいにガクンと落ちる可能性があるわけです。そういう意味で、年金というのは、実は、不確実なリスクのある商品なわけですね。そういう変動の商品なわけですけれども、それを固定にスワップする。変動金利を固定にスワップするみたいに、年金を将来もずうっと確定してやる、死ぬまで確定してやるけれども、そのかわり割り引くよ、2割ぐらいカットするよというようなものの、何かスワップの市場みたいなものができると、それが、要するに、年金政策に対してみえる化するわけですね。

一つは、みえる化しますし、それから、それを買っている老人たちは怒るわけですよね。 年金政策で財政が維持可能じゃないと怒るわけですね。だから、そういうように、何かフューチャーみたいなものが今の老人の世代の利益に還元するような、かかわるような、何かそういう制度設計ができれば、それもあまり遠い将来のことは考えられませんけれども、金融市場の規律化と将来情報を、今の老人たちに利害が一致するような制度設計というのは考えられないかなというふうに思います。

加藤 ありがとうございます。では、フロアにおられますが、青木先生。

青木 私の名前が出たので・・・。鈴木先生の、これは現実に通らないじゃないですかというご指摘は、私が報告したときに十分強調しなかったことに触れていらっしゃるので、あえて発言させていただくと、普通選挙をやったときも、女性の参政を可能にしたときも、それまで選挙権があった人が賛成しなければできなかったわけですよね。で、今、老人が有権者のうち過半数になっているのに、どうしてこういうのに賛成しますかという話ですよね。

その理由は、小塩先生もおっしゃっていましたけれども、今の調子でいくと、もう次世 代というのはいなくなっちゃうか、私はどうなるかというと、もうこんなところでやっち ゃいられないといって、能力のある若者はどんどん海外に行くので、小塩先生がおっしゃる状況というのは、もっと加速度的に起こって、今の投票権のある老人も、このままでは、10 年先、自分の年金はどうなるかわからない、日本はどうなるかわからないという認識ができれば、ああ、じゃあ、もうちょっと次世代の意見が反映される選挙制度にしましょうという気になって、国民投票も通るのではないかという考え方です。

加藤いかがでしょうか。続けてどなたか・・・。

小黒 今の青木先生のお話に加えて、私の考え方を述べさせていただくと、やっぱり世代会計自体に、ある種、今の政治制度があらわれているんじゃないかなというふうに思います。世代が若くなればなるほど、特に20歳未満というのは選挙権を持っていませんけれども、そこに財政赤字という形で負担が集中しています。

これは、結局、給付をもらいたい人はもらいたい、負担はあまり上げたくない。そこの間のところがちょうど選挙権を持っていない 20 歳未満か、もしくはこれから生まれてくる 方々に負担を押しつけられているわけですね。

もし、彼らが時空を超えて一斉に集まって議論ができるとすると、20 歳未満を含む将来 世代は、多分、それはノーというふうに主張すると思います。政治家というのは、日本の 場合は間接民主制ですので、一応その人たちの声を受け取って、もしくはその声を聞きな がら、もしくは配慮しながら政策決定をしていくというふうになっていると思いますから、 若干でも 20 歳未満の人たちが投票のボリュームを持つということは、かなり政治家の人た ちにインパクトを与えて、それが抜本的ではないにしろ、一定範囲でも、世代間の部分で 改善できるようなモードをつくり出していくのではないかというふうに思っています。

その話の仕掛けのもう一つとして、最近、インターネット上のフェイスブックとかツイッターとかを使って選挙活動をしてもいいという話が出てきていると思いますが、実は、これもかなり若い世代の人たちの関心を呼んで、政治家の向く方向を、高齢者側だったのがもうちょっと若い人たちに向かせるような一つの動機になると思いますので、いろんなことを仕掛けていって初めて改善するんじゃないかなというふうに思っています。

加藤 ありがとうございます。

この議論もなかなかおもしろい話がたくさんありまして、幾らでも議論が続けられると思うのですけれども、ちょっと時間が押してきましたので、フロアの方々からもまた質問等がございましたら、幾つかお受けさせていただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

質問者D 小塩先生にちょっとお話をお伺いしたいんですけれども、先ほど、給付のカットということが一番重要なんじゃないかというお話がありましたけれども、では、具体的にどれぐらいカットすれば世代間格差というのが、もしくは 100 年安定というのが継続できるのかという、何かモデルではないんですけれども、例えば、今、消費税を 10%に据え置いた場合と仮定してもいいんですけれども、では、どれぐらい給付を我慢してもらえれば、この問題は光がみえてくるというふうにお考えなのかというのをちょっとお伺いしたいんです。

加藤 具体的に、例えば給付を何%カットします、そうしたら・・・

D そうですね、もしくは、今、支給開始年齢が65歳になりますけれども、去年、おととし消えた67歳とか、68歳とか、そういう観点でもいいんですけれども、どういう痛みを強いればいいのか。

小塩 その前に申し上げますが、すべての高齢者に給付カットをお願いしますと私は言っていません。所得の低くて困っている人は、むしろ上げてもいいと思います。困ってない人は下げる。マクロ全体で高齢者向けの給付をカットしましょう、ということですね。

具体的にどれぐらいカットしたらいいか。私は具体的に試算をしておりませんが、どんな政策が必要かということでいうと、例えば公的年金等控除があります。そういう高齢者向けの税制は、現役の人たちと同じようにすることが必要です。それから、支給開始年齢の引き上げも、小宮山厚労相(当時)が封印してしまいましたが、私は70歳ぐらいまで行っていいと思います。国民年金も70歳からしか払えません、70歳までは自分でやってください。もちろん、所得の低い人は別です。マクロ的にカットしていくことが必要だと思っています。

加藤 ありがとうございました。もう一方、どなたか・・・

質問者E 積立方式の新しい年金制度についてちょっと教えていただきたいんですけれども、確かに透明だとは思うんですけれども、若者にとって安心の年金制度になるのか、あるいは年金の額に値する額を支給できる制度をつくれるものなのか。今の若い人ですけれども、雇用が不安定で、保険料も途切れ途切れですし、バブルのころに新社会人になった人に比べれば賃金も低いので、保険料も低い。そういうものが残酷に老後まであらわれてしまうような、そんな制度になっちゃうのかな。ならないような制度をお考えなんでしょうけれども、その辺、少しお話しいただけたらと思います。

鈴木 私でよろしいですか。

現状の年金制度ではないので、それは全く問題ないわけです。要するに、積立制度というのは払ったものが返ってくるというやり方ですので、それが金額をどれぐらいにするかというのは、現状ぐらいのことを考えているわけですけれども、それを大きな金額のほうがよければ大きな金額でもいいし、小さな金額でもいいし、それは制度設計次第だと思います。

むしろ問題は、年金のほうはそういう安心なものになるんですよ。だけど、債務を清算 事業団が引き受けるので、その債務処理をどうするかということのほうが問題でありまし て、年金自体については問題は全くない、そういうことです。

加藤 ありがとうございました。時間がだんだん押し迫ってきまして、最後に、各パネリストの先生方に、きょうは社会保障における世代間問題を考えるということですが、最後に一言だけ、これだけ言っておきたいというものがあれば、小塩先生から、1分ぐらいずつをめどにお願いできればと思います。

小塩 さっき、民主主義の話が出ましたが、私はかなり諦めていまして、今の民主主義の仕組みは人口増加を前提にしないと機能しないと思っています。私は、これを民主主義の生物学的限界と勝手に名付けています。

その中でできるだけ改善する方向を考えないといけません。きょうは世代間問題を議論 しているのですが、世代だけに注目しても前に進まないと思うんです。困っている人を困 ってない人が助けましょうという、単純素朴な仕組みに改変するという発想を加えないと、 太刀打ちできなうのではないか。民主主義は人口減少を想定していない意思決定の仕組み だと思いますので、やれることには限度があると思います。

加藤 ありがとうございます。

では、小黒先生、お願いします。

小黒 私は、ポイントは一つだけで、現実的な話なんですけれども、まず、よく内閣府が出しています経済財政の中長期試算というのがあります。これは大体途中で切れているんですね。長期まで行かない感じになっています。で、先ほど、話をしたことと関係しますし、あと、小塩先生が年金の話でベースラインの話をされていましたけれども、全くそれと同じもの、要するに、経済財政の将来推計で仮に社会保障費が1兆円ぐらいのスピードで伸びていっている世界で、それを抑制しなかった場合に、何でもいいんですけれども、消費税換算でもいいんですけれども、負担が最終的にどれぐらいにならないと安定的な債

務残高GDP比が維持できないのかということを、まず、きちっと外に出すべきだという ふうに思います。

この議論がない限り、先に進まないんですね。どこまで負担ができて、どこまでカット するかという次の議論に行きませんので、まずそこを出すべきじゃないかというふうに思 います。

加藤 ありがとうございます。

では、鈴木先生。

鈴木 もう本当に深刻な話なんですよね。みればみるほどみたくないという、そういう世界なんですけれども、きょう、議論になりませんでしたけれども、私はやっぱり重要な選択肢は移民だと思っています。だから、過酷な改革をしなければいけないので、それを緩和させるためにも、やっぱり移民。子どもを産んでも無駄です。子どもはそんなに日本人はもう産みませんし、今から産んでも、もう時間切れなので。だから、移民政策というのを私はもっと議論すべきなんじゃないかなというふうに思っています。

加藤 ありがとうございます。

では、最後、トリを締めて西沢先生に・・・

西沢 幾つかソリューションが欲しいわけですが、一つはやっぱり会計だと思うんですね。きょうも話が出ましたけれども、長期的な債務をきちんと開示する。私の資料の最後のほうに出しましたけれども、今の日本の会計というのはおかしいですよね。例えば、「国の財務書類」は、年金積立金を負債として計上していますから、積立金を取り崩すと負債が減って財政がよくなるようにみえてしまう。これは、実態と全く逆の情報を提供しているわけです。会計を今の縦割りの省庁に作らせるのではなく、会計検査院とかも加わってもらって会計をまず作る。その上で、それは損得論を超えて、長期的な持続可能性を担保するために必要だということを示すというのがソリューションの一つで、それならできると思うんですよね。

あとは、高度成長の頃であれば機能した各社会保険法を改正するということですね。各 法には、国庫負担という項目が入っていて、それは飽くまで税収が増えていた頃であれば 機能した項目でしかなく、小黒さんの言われた予算のハード化のように、1歳出1財源の ように兵糧攻めにしていくことによって、我々の意識を覚醒する。それは抜本改革なので、 そういう意気込みを込めて議論するということもできるはずです。 最後に、やっぱり民主主義的な話が、最初、青木先生から出ましたけれども、選挙制度 改革とまでいかなくても、やはり我々が早く家に帰って、地元のパブリックにかかわると いうふうにしないと、そして、歳出を管理するようにしないといけません。それならでき るはずであって、パブリックにかかわるというような形に持っていかないと、永遠に人任 せだと思いますね。

加藤 ありがとうございます。

社会保障における世代間問題というのは幅広くて、なかなかこれで何かまとまった結論を得られるということではないと思いますが、こういった議論をやっていくということが世代間問題を世間に知らしめていくことではないかなというふうに思っております。その意味では、きょう、お集まりいただいた記者の皆様方には、この世代間問題をぜひ取り上げていただければいいなと思います。また次回があれば、私、司会ではなくて、向こう側に行きたいなとずっと思っていましたのですが、司会はあまりうまくなかったので申しわけないんですが、これでパネルディスカッションをおしまいにしたいと思います。どうもありがとうございました。(拍手)

(了)